

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
雄物川河川公園・休日業務委託	令和7年4月25日	(公社)横手市シルバー人材センター	511,260円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
鍛冶台いこいの森環境保全業務委託	令和7年4月30日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,335,936円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
林道維持業務委託	令和7年5月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	5月～9月 1回あたり12,544円 10月 1回あたり10,976円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大松川ダム公園芝桜園環境保全業務委託	令和7年5月7日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,625,616円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課